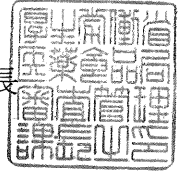


薬食審査発 1117 第 1 号

平成 21 年 11 月 17 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



医薬品の一般的名称について

標記については、「医薬品の一般的名称の取扱いについて（平成 18 年 3 月 31 日薬食発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局長通知）」等により取り扱っているところであるが、今般、我が国における医薬品一般的名称（以下「JAN」という。）について、新たに別添のとおり定めたので、御了知の上、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願いたい。

なお、本件写しについては、日本製薬団体連合会あて通知していることを申し添える。



別添

○INN に記載された品目の我が国における医薬品一般的名称

(平成 18 年 3 月 31 日薬食審査発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局審査管理  
課長通知に示す別表 2)

登 録 番 号 :

20-2-B1

J A N (日本名) :

エポエチン カップ (遺伝子組換え) [エポエチンアルファ後続 1]

J A N (英 名) :

Epoetin Kappa (Genetical Recombination) [Epoetin Alfa Biosimilar 1]